

**阪南市地域ポイント事業運営支援業務委託に係るに係る
プロポーザル方式業者選定実施要領等に関する質疑に対する回答書**

令和7年6月9日
阪南市未来創生部企画課

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
1	仕様書	1	想定人数の10,000 人は、業務期間における人数の想定をされておりますでしょうか？	お見込みのとおり。
2	仕様書	1	想定人数が業務期間を想定されている場合、月間の利用者数は、どれくらいの人数を想定されておりますでしょうか？	想定していない。
3	仕様書	1	想定ユーザー数10,000人、加盟店舗数100店舗 とのことですが、将来的な増減の見込みや、加盟店の業種・規模(例:小規模小売店中心、飲食店が多いなど)について想定があればご教示ください。	想定していない。
4	仕様書	1	構築・事前広報・リリース等の時期について想定される時点をお伺いできますでしょうか。	提案及び協議によって決定する。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
5	仕様書	1	地域ポイントアプリケーションは、業務期間中の令和8年3月31日までに利用開始できればよいのでしょうか？	提案及び協議によって決定する。 なお、行政ポイントの付与を実施するので、行政ポイントの精算も含め令和8年3月31日までに事業が完了すること。
6	仕様書	1	システムの開発期間やアプリリリース日、事業者募集開始日等の事業全体の想定スケジュールをご教示いただきたいです。	提案及び協議によって決定する。
7	仕様書	1	地域ポイントおよび行政ポイントの付与・利用期間：業務期間が「契約締結日から令和8年3月31日(火)まで」とあるが、この期間のうち、実際に地域ポイントや行政ポイントが付与され、利用可能となる期間はいつからいつまでを想定されているか。	提案及び協議によって決定するが、行政ポイントの付与を実施するので、行政ポイントの精算も含め令和8年3月31日までに事業が完了すること。
8	仕様書	1	会計時のポイント等付与の手続きについて、「利用者及び加盟店舗にとって操作が明確で利用しやすい仕組み」とありますが、QRコード決済以外に想定されている方法はございますか。	提案及び協議によって決定する。
9	仕様書	1	特にリーチしたいターゲット層(例:高齢者、子育て世帯、若者など)がございましたらご教示ください。UI/UX設計の参考にさせていただきます。	提案及び協議によって決定するが、操作が明確で、誰にでも使いやすいユーザビリティに配慮したアプリケーションにすること。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
10	仕様書	1	加盟店舗が利用者に対し会計時に付与するポイントについて、ポイント付与の対象取引は本事業で構築するアプリでの決済に限らず、現金やその他決済手段での取引も対象とする想定でしょうか？	お見込みのとおり。 ただし、加盟店舗によって、ポイント付与の対象とする決済手段を選択できるものを想定している。
11	仕様書	1	加盟店舗が利用者に対し会計時に付与するポイントの金額については、決済金額に応じた一定割合の想定でしょうか？それとも来店ポイント的に1回の会計に対して既定の金額を付与するような想定でしょうか？ またポイント付与単価の想定はありますでしょうか？	会計時に付与するポイントについては、決済金額に応じた一定割合を想定している。 また、ポイント付与単価については、提案及び協議によって決定する。
12	仕様書	1	会計時に付与されるポイントの付与率： 「会計時に付与されるポイント」とあるが、会計金額に応じたポイント付与率は設定されているか。設定されている場合、その付与率を伺いたい。	提案及び協議によって決定する。
13	仕様書	1	会計時に付与されるポイントの上限数： 会計時に付与されるポイントの上限数を設定しているか。設定されている場合、その上限数を伺いたい。	設定していない。
14	仕様書	1	加盟店舗が利用者に対し会計時に付与するポイント及び行政施策において付与するポイントについて、ポイント付与方法にご指定はありますでしょうか？	提案及び協議によって決定する。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
15	仕様書	1,2	現在の貴庁展望として以下該当するかお伺いさせていただきたい。 ①地域ポイントアプリケーション(以下、「アプリ」という)を利用するユーザー数に対し経年でのKPIを設定し現在想定10,000人を超えるユーザー数拡大へ向けた普及施策を継続する意向 ②ポイント利用・管理のみならず、ユーザーが普段使いできるトピックス(加盟店クーポン表示機能・行政一般情報(子育て・防災・イベントの告知等)を広報する媒体としての活用を見据えた拡張が視野にある ③アプリ初期起動時、対象ユーザーの属性(年齢層・性別・自治会区等)情報を任意もしくは必須で取得し、アプリ通知配信時に取得した情報に基づくセグメント配信を実施する意向 ④住基情報とリンクしたユニークIDによるユーザー管理機能の拡張意向	提案及び協議によって決定するものと考えます。
16	仕様書	1,2	行政ポイントの付与方式: 行政ポイントは利用者へポイントのみを配布する形式を想定されているか、それとも利用者がアプリケーションに現金をチャージする額に応じて一定割合の行政ポイントを付与する形式を想定されているか。後者の場合、具体的な付与率をご教示いただきたい。	提案や協議により決定する。
17	仕様書	2	6(2)(3)(4) 店舗端末は、店舗所有の端末使用を想定でしょうか。もしくは全加盟店への貸与を想定していますでしょうか。	提案及び協議によって決定するが、加盟店舗所有の端末を使用することを想定している。
18	仕様書	2	6(3) 発行主体は阪南市役所、事務の業務委託は商工会という理解で良いでしょうか。	発行主体、事務主体も本市である。 ただし、事業進行において、阪南市商工会に協力を得て進める。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
19	仕様書	2	ポイントの付与額に応じて発生する費用がある場合、見積に計上する費用額は、想定付与総額である1400 万ポイントを基準とすればよいでしょうか？	1400万は行政ポイントとして、加盟店舗に付与することを想定している。ただし、協議の上、行政ポイントの付与額は変更することがある。
20	仕様書	2	加盟店舗の募集に関して「加盟店舗の募集に係る概要や登録申請方法などを作成すること」とありますが、店舗へ加盟を促す案内等を発送するような募集活動自体は業務範囲外ということでしょうか？	お見込みのとおり。
21	仕様書	2	行政ポイントの付与上限: 行政ポイントの付与総数は「1400万ポイント以上」とあるが、上限は設定されているか。設定されている場合、その上限ポイント数をご教示いただきたい。	設定していない。
22	仕様書	2	6(5) ポイント付与の想定開始時期をお教えてください。	提案及び協議によって決定する。
23	仕様書	2	6(6) 「会計時に付与されるポイントと行政施策等において付与されるポイントについて、それぞれ期限を設定できること。」とあるが、ポイントの有効期限にご指定はございますか？(ポイント付与から6か月間など)	提案及び協議によって決定する。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
24	仕様書	2	6(6) 「会計時に付与されるポイントと行政施策等において付与されるポイントについて、それぞれ期限を設定できること。」とあるが、それぞれでポイントの有効期限は同じですか？それとも異なりますか？	提案及び協議によって決定する。 なお、異なる有効期限を想定している。
25	仕様書	2	加盟店舗向け説明会の会場費用は、貴市の施設などを利用できる前提で会場費用は発生しないということで問題無いでしょうか？	お見込みのとおり。 ただし、協議の上、会場費用を負担いただくこともある。
26	仕様書	2	お問い合わせ対応支援方法: 「利用者や加盟店舗等からの問合せに対応できるよう発注者等の支援をすること」とありますが、具体的な支援方法の指定はあるか。 例) コールセンターの設置 or FAQ作成等	提案及び協議によって決定する。
27	仕様書	2	・リーフレット、チラシ、ポスター、のぼり旗、シールについて、想定される規格・仕様(サイズ・材質等)をご教示ください。 ・リーフレットの制作部数をご教示ください。	前段については、提案及び協議によって決定する。 後段については、300部以上とする。
28	仕様書	2	・商工会から既存の加盟店情報をいただくことは可能でしょうか。 ・また商工会加盟店に対し本事業への参加募集等に関する一斉周知をいただき、周知以降の募集管理・取り纏め・登録申請に係る諸手続きの部分を業務委託いただき対応する形でも問題無いでしょうか。	前段については、阪南市商工会と協議によって決定する。 後段については、提案及び協議によって決定する。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
29	仕様書	2	行政ポイントの付与総数は1400万ポイント以上とありますが、これは加盟店で決済可能な総流通額のことを指していますでしょうか。或いは加盟店店舗の消費喚起を図るための原資(プレミアム商品券のプレミアム部分相当)となりますでしょうか。	行政ポイントの付与総数は、加盟店店舗の消費喚起を図るための原資と想定している。
30	仕様書	2	付与された「行政ポイント」を用いて加盟店で会計を実施する際は「会計時に付与されるポイント」は付与の対象になりますでしょうか。	提案及び協議によって決定するが、付与対象とならないことを想定している。
31	仕様書	2	会計時に付与されるポイントの総額は何ポイントを想定されていますでしょうか。また会計時に付与されるポイントは会計額に一定割合を乗じたものと想定されますが、会計額の総額はいくらを想定されていますでしょうか。	想定していない。
32	仕様書	2	実際の運用のイメージですが、地域ポイントは行政ポイントにより付与されるものを除き、1ポイント1円で購入・チャージをした後、チャージされた地域ポイントで会計を実施することを想定しています。そのうえで、「会計時に付与されるポイント」は会計時ではなく、地域ポイントを購入・チャージするタイミングで一定割合でポイント付与する運用でのご提案は可能でしょうか。	提案及び協議によって決定する。
33	仕様書	2	問合せ対応の一例としてコールセンタ対応を想定していますが、オペレータ数・受付時間・土日祝の対応要否等想定される稼働条件があればご教示いただきますと幸いです。	提案及び協議によって決定する。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
34	仕様書	2	会計時に付与されるポイントの付与額について、購入額100円につき1ポイントなどの付与額の想定はありますでしょうか。	提案及び協議によって決定する。
35	仕様書	2	会計時に付与されるポイントは即時反映と後日何日以内の付与などどのような想定をしているかご教示いただきたいです。	提案及び協議によって決定する。
36	仕様書	2	会計時に付与されるポイントの原資分は、阪南市様でポイントの総原資をご準備いただくのか。 もしくは、加盟店から決済手数料をいただくことで、付与するポイント原資を確保するか。など ポイント原資や運用についてどのような想定をしているかご教示いただきたいです。	加盟店舗が負担することを想定している。
37	仕様書	2	加盟店から手数料をいただく想定の場合は、何%の手数料を想定しているかご教示いただきたいです。	提案及び協議によって決定する。
38	仕様書	2	行政ポイントとは具体的にどのようなポイントを想定していますでしょうか。 例えば、全市民に一律〇〇ポイントを付与や健康ポイント、ボランティアポイントなど所管の課を跨いだ、事業毎に応じてポイント付与をしていく想定をしていますでしょうか。	提案及び協議によって決定する。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
39	仕様書	2	行政ポイントのポイント発行やポイントの管理等は、阪南市様へ発行権限など管理機能の権限等を付与し、阪南市様側でポイント発行等を行える機能を想定していますでしょうか。	行政ポイントの付与について、管理者によって自由に付与することができること。なお、方法は直接、間接的など手法は問わない。
40	仕様書	2	行政ポイントの付与総数は1400万ポイント以上と記載がありますが、予定価格19,246,000円(税込み)に付与総数の1400万ポイント分は含まれますでしょうか。	含む。
41	仕様書	2	行政ポイントの原資は本業務委託の予定価格に含まれますでしょうか。	含む。
42	仕様書	2	行政ポイントの付与総額1400万円ポイント以上とありますが、こちらは1400万ポイント以上の行政ポイントを付与できるシステムを提供するという認識で会ってますでしょうか？もしくは、この1400万は予定価格19,246,000円に含むということでしょうか？仮に含む場合、実質の提案金額は5,246,000円ということでしょうか。	お見込みのとおり。 なお、1400万ポイントの付与額については、協議によって変更する場合があります。
43	仕様書	2	行政ポイントを付与する際は、どのような方法でのポイント付与を想定しているかご教示いただきたいです。 対象者へ通知書等の郵送物を送付し、通知書等に記載のQRコード等からアプリにポイントがチャージできる流れを想定していますでしょうか。 また、通知書等を送付する場合、通知書の作成費や郵送も提案金額に含める想定になりますでしょうか。	提案及び協議によって決定する。 また、通知書等を送付する場合の作成費、郵送費も提案金額に含む。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
44	仕様書	2	「利用者や加盟店舗等からの問合せに対応できるよう発注者等の支援をすること」と記載がありますが、コールセンターの運営が必要という認識でよろしいでしょうか。 その際、利用者用と加盟店用それぞれでコールセンターの設置が必要になりますでしょうか。 また、開設期間、対応時間の指定があればご教示いただきたいです。	提案及び協議によって決定する。
45	仕様書	2	事業告知を行うために本事業のポータルサイトの構築、運用は必要になりますでしょうか	提案及び協議によって決定する。
46	仕様書	2	会計時のポイント付与や行政ポイント付与以外に、市民の行動変容を促すようなポイントインセンティブの導入はどの程度お考えでしょうか	提案及び協議によって決定する。
47	仕様書	2	「アプリケーション内において、市内での消費活動、周遊促進等地域経済に好循環が生まれる仕組みを取り入れること」とありますが、具体的に想定されている機能(例:店舗検索機能、マップ連携、クーポン配信機能、スタンプラリー機能、市民活動へのポイント付与機能、お知らせ配信機能など)がございましたらご教示ください。	提案及び協議によって決定する。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
48	仕様書	2	「のぼり旗については、のぼりポール、立て台等は不要であり、のぼり旗のみ作成」とありますが、デザイン作成も業務範囲に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
49	仕様書	2	「加盟店舗の募集に係る概要や登録申請方法などを作成」とありますが、実際の募集活動(店舗への営業、説明など)の主体は市及び商工会様で、受託者は資料作成や申請受付等の後方支援という役割分担でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
50	仕様書	2	「加盟店舗への導入時に必要となる道具一式を提供」とありますが、「道具一式」には具体的に何が含まれる想定であるかご教示いただきたいです。(例:店舗用QRコードスタンド、販促用ステッカー、簡易マニュアル等)。 また、これらは成果品として指定されているシール等とは別に用意するものという認識でよろしいでしょうか。	地域ポイント事業を円滑に運用できるよう必要な道具一式の提供であり、具体的な内容については、提案及び協議によって決定する。 また、後段については、アプリケーションシステム等の導入の一部と想定している。
51	仕様書	2	加盟店向け説明会の開催場所、1回あたりの想定参加店舗数について、現時点での想定がございましたらご教示ください。オンライン形式での開催は可能でしょうか	想定していない。 また、オンライン形式での開催も可能とする。
52	仕様書	3	加盟店舗に対するポイント換金に対し発生する費用(振込手数料や換金事務手数料)は加盟店舗の負担でしょうか？	お見込みのとおり。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
53	仕様書	3	ポイントの出納業務について、「発注者の管理する口座に受け入れられるようにすること、加盟店舗が指定する口座に振り込めるようにすること」とありますが、こちらは発注者もしくは阪南市商工会様にて出納業務が可能なシステムを受注者が提供及び支援を行い、実際の出納業務については、発注者もしくは阪南市商工会様にて行われるという認識で合ってますでしょうか？	お見込みのとおり。
54	仕様書	3	「店舗端末は、iOS16以上若しくはAndroid12以上のOSを搭載したスマートフォン若しくはタブレット」とありますが、こちらの端末は発注者にてご準備いただけるという意味でしょうか？若しくは、受注者が今回の予定価格内で提案が必要でしょうか？	提案及び協議によって決定するが、加盟店舗所有の端末を使用することを想定している。
55	仕様書	3	加盟店舗によるポイントチャージ機能の可否： 「加盟店舗等が利用者に対し付与したポイントに相当する額については、原則毎月1回、発注者等の管理する口座に受け入れられるようにすること」とあるが、これは加盟店舗が利用者に対しポイントをチャージする機能をシステムとして持つ必要があるという認識でよろしいか。	提案及び協議によって決定する。
56	仕様書	3	利用者のポイントチャージ方法： 利用者がポイントをチャージする方法は、加盟店でチャージする方法のみの想定か。その場合、ポイントチャージ可能店舗は対象加盟店舗100店舗すべてを想定しているか。 また、チャージ方法で想定している決済手段があればご教示いただきたい。 例)クレジットカード決済等	提案及び協議によって決定する。
57	仕様書	3	カードタイプの利用有無： 地域ポイントアプリケーションはアプリだけでなく、カードタイプの利用は想定されているか。想定している場合、カード枚数をご教示いただきたい。	地域ポイントのアプリケーションのみとする。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
58	仕様書	3	「本年度の事業終了後、阪南市商工会等が事業を継続することができるようシステムを構築又は提供すること」とありますが、本年度の事業終了後以降のランニング費用までは見積に含める必要はないという理解で問題無いでしょうか？	お見込みのとおり。
59	仕様書	3	加盟店舗等が利用者に対し付与したポイントとは、会計時に付与するポイントと同じ認識でよろしいでしょうか。また、付与したポイント分を受託者が集計し受託者から阪南市様に月1回振り込む認識で相違ないでしょうか。	前段については、お見込みのとおり。 後段についても、お見込みのとおりであるが、振込先は、本市が指定する口座とする。
60	仕様書	3	店舗端末としてスマートフォンまたはタブレットを指定されていますが、これらの端末を保有していない、または操作に不慣れな加盟店向けの代替手段(例:PCでの管理画面提供、紙媒体での対応と後日システム入力など)は検討されていますでしょうか。	提案及び協議によって決定する。
61	仕様書	3	仕様書には「本年度の事業終了後、阪南市商工会等が事業を継続することができるようシステムを構築又は提供すること」とありますが、事業終了後のシステム保守・運用体制はどのように想定されていますでしょうか。受託事業者が引き続き関与する形でしょうか、あるいは商工会様へ完全に移管される形でしょうか。	本年度事業終了後の継続については、本年度終了時点のアプリケーション、対象ユーザー、加盟店舗等の情報をそのまま引継ぎすることを想定している。 なお、具体的な方法等については、協議によって決定する。
62	仕様書	3	商工会様へ移管する場合、どのような技術的サポートやトレーニングが必要になるとお考えでしょうか。	協議によって決定する。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
63	仕様書	3	・阪南市商工会等が事業を継続とありますが、本事業で構築したシステムは貴市から阪南市商工会等へ譲渡・承継等実施されるということでしょうか。 ・阪南市商工会等が事業を継続する場合、以降、会計時に付与されたポイントや行政ポイントの発行元も貴市から変更される、ということでしょうか。 ・当年度事業期間中に発行済みの会計時に付与されたポイントや行政ポイントの有効期限が当該事業期間を超えて設定される場合でも、発行元も貴市から阪南市商工会等へ変更される、ということでしょうか。	前段については、本年度事業終了後の継続については、本年度終了時点のアプリケーション、対象ユーザー、加盟店舗等の情報をそのまま引継ぎすることを想定している。 なお、具体的な方法等について、協議によって決定する。 中段及び後段については、協議によって決定する。
64	仕様書	3	登録後の維持管理について、継続してアプリを公開するためには、所定のOS対応コストがかかる想定ですが、これは継続的なアップデート等も含め、阪南市様で別途予算化してご負担いただけるのでしょうか。	本業務期間内にあたっては、契約金額に含むこと。なお、本事業終了後については、協議によって決定する。
65	仕様書	3	6(8) 加盟店舗が指定する口座への振込業務は貴市が実施するという理解で良いでしょうか。	お見込みのとおり。
66	仕様書	3	6(8) 加盟店舗が指定する口座への振込に係る手数料は、予定価格には含まれないという理解でよいでしょうか。	加盟店舗が負担することを想定している。
67	仕様書	3	6(11) システムの継続によって、発行主体も代わる想定でしょうか。	協議によって決定する。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
68	仕様書	3	7(1) 加盟店での決済時は、CPM 方式という理解で良いでしょうか。それともCPM 方式・MPM 方式の併用を想定されていますでしょうか。	提案及び協議によって決定する。
69	仕様書	4	仕様書に「第三者による不正な侵入を防止するための技術的な対策を講じること」とありますが、セキュリティ対策に関する具体的な基準（例：特定の認証の取得、定期的な脆弱性診断の実施義務など）はありますか。	提案及び協議によって決定する。
70	仕様書	4	仕様書に記載のある広報物の制作(チラシ、ポスター、のぼり旗、シール) について、デザインの方向性やトンマナなど、市としてのご要望はございますでしょうか。デザイン案の提案数や修正回数に制限はありますか。	提案及び協議によって決定する。
71	仕様書	4	制作物の仕様(サイズ、紙質、色数など)について、詳細なご指定はございますでしょうか。	提案及び協議によって決定する。
72	仕様書	4	オフライン(通信障害時など)でのポイント利用や付与について、何らかの考慮は必要でしょうか。	提案及び協議によって決定する。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
73	仕様書	5	成果品の帰属について「地域ポイントアプリケーションは除く」とありますが、商工会様が事業を継続するにあたり、アプリケーションの改修や機能追加が必要となった場合、その権利関係や実施主体はどのようにお考えでしょうか。	協議によって決定する。
74	仕様書	5	仕様書には「業務の全部又は一部を第三者に委託し又は請負わせてはならない。ただし、一部でかつ、業務の主要な部分を除き、あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合はこの限りではない」とありますが、「業務の主要な部分」とは具体的にどの範囲を指すのでしょうか。例えば、アプリケーション開発の一部機能モジュールについて、専門性の高い外部業者へ委託することは可能でしょうか。	具体的な範囲は、協議によって決定する。 また、第三者に委託又は請負わせることは発注者の書面による承諾を得た場合は可能である。
75	仕様書	5	再々委託の場合も当該条項は認められますでしょうか。	お見込みのとおり。
76	実施要領	2	実施要領の参加資格(11)に「本業務と同等以上とみなされる業務を提供した実績があること」とありますが、「同等以上とみなされる業務」の具体的な範囲や基準がございましたらご教示ください。	本市では具体的な範囲や基準を設けていないので、応募書の判断による。
77	実施要領	5	様式10「提案書」の具体的な記載項目や構成について、指定があればご教示ください。	指定はない。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
78	実施要領	6	見積書の作成にあたり、費目(初期構築費、月額運用費、広報物制作費、その他経費等)ごとの内訳を記載する必要はございますでしょうか。	費目ごとに内訳を記載すること。
79	実施要領	6	二次審査の評価項目「機能要件の充足度」において、仕様書に明記されていないものの、本事業の目的達成に資すると考えられる機能を追加提案した場合、それはどのように評価されますでしょうか。「独自提案」の項目で評価されるのでしょうか。	提案によって判断する。
80	実施要領	6,7	システム仕様: 二次審査の評価基準にて、「阪南市の提案する施策に対し、柔軟にシステム改修などの対応が可能であるシステムであるか」とあるが、導入するシステムはフルスクラッチサービスを想定されているか。	提案及び協議によって決定する。
81	実施要領	9	実施要領には「契約金額が1千万円以下の場合、契約保証金は免除とする」とあります。予定価格は19,246,000円(税込み)ですが、実際の契約金額が1千万円以下となった場合、契約保証金は免除されるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
82	様式3		地域ポイント事業に関する受託実績について、受託先が国又は地方公共団体ではありませんが、国又は地方公共団体の補助金を活用して、商工会・商工会議所・商店街組合から地域ポイント事業を受託した実績を記載してよろしいでしょうか。	国又は地方公共団体の支援業務を受託又は履行した実績を記載すること。なお、国又は地方公共団体が協議等に参画している場合はその協議会等が受託又は履行した実績も含む。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回 答
83	-	-	当事業への応募について、コンソーシアムによる応募は可能でしょうか？ 可能な場合、代表企業及び連盟企業の応募において必要となる提出する書類をご教示ください。	実施要領の参加資格及び参加申請書を満たす場合応募は可能である。また、提出書類については、実施要領のとおり。